

内容見本
(B5判縮小)

【書式例-12】交通事故の示談交渉 (DL)

委任状

令和3年4月1日

住所 東京都墨田区押上1-0-0
委任者 甲野 太郎 郎

私は、次の弁護士を代理人と定め、下記の事件に関する各事項を委任します。

弁護士 一 芥 大 介 (第一東京弁護士会所属)
住所 〒100-0013
東京都千代田区霞が関4丁目0-0
弁護士会館ビル12F 第一東京法律事務所
電話 03-0000-0000
FAX 03-0000-0000

記

第1 事件(交通事故)

相手方: 乙山 花子
発生日時: 令和3年3月1日
発生場所: 千葉県船橋市本町0丁目0番付近路上

第2 委任事項

- 上記事故に関する損害賠償請求事件の示談に関する一切の事項
- 全員の受領に関する一切の権限
- 復代理人の選任の件

以上

【書式例-82】委任状の撤回(英文) (DL)

POWER OF ATTORNEY REVOCATION
委任状の撤回

I, Taro Kono, hereby immediately revoke those portions covering decisions of the document titled Power of Attorney that I previously executed on Month/Day/Year, which appointed Daisuke Ichiben as my agent. I hereby notify the said agent and any other interested persons and institutions that all portions of the said document are revoked.

私、甲野太郎は、令和〇年〇月〇日付で芥大介を代理人に選任した委任状と題する書面に記載した委任事項について、直ちにこれを撤回します。

私は、上記の代理人及びその他一切の関係者及び機関に対して、上記文書全体が撤回されたことをお知らせします。

This revocation takes effect immediately. A photocopy has the same effect as an original.

この撤回は、直ちに効力を生じます。写しも原本と同じ効力を有するものとします。

This revocation was signed on [Month/Day/Year].

本書面は、令和〇年〇月〇日に署名されました。

Signature of Principal: Taro Kono

委任者の署名 甲野太郎

Print Name: Taro Kono

氏名 甲野太郎

【書式の解説】

本書式は、交通事故の民事事件において、相手方当事者が加入する保険会社と示談交渉等を行う際に使用する委任状です。

(ポイント)

- 事件受任後は、基本的には、加害者加入の任意保険と交渉にあたることとなります。このため、まず、加害者加入の任意保険に対して、受任の通知をするとともに、代理権の存在を示すための委任状が必要となります。本委任状は、加害者の加入する任意保険会社に対して代理権の存在を示すための委任状です。自賠責保険へ被害者請求する場合には、【書式例-13】交通事故における自賠責保険に対する被害者請求の委任状を参照してください。
保険会社の運用として、委任状は、原本送付が不要で受任通知とともにファックス等で送信すればよい場合もあるので、事前に加害者側保険会社の担当部署へ確認しておくこと、よりスムーズに保険会社との交渉に入れます。
- 事故証明の住所と同じものであることが、当事者の確定という観点から望ましいです。
- 保険会社に対する委任状では、依頼を受けた事故の特定と当事者の特定が重要になります。同じ当事者が複数の交通事故被害に遭っていることも少なくないので、日時と場所及び当事者を明記することで、受任をした交通事故事件の特定をします。しかし、事件受任段階では、依頼者が交通事故証明書を取得していない場合がほとんどであるため、交通事故証明書の記載と全く同じ内容である必要はありません。受任直後の委任状としては、他の事件との区別ができる程度に特定ができていれば構わないと考えられますので、正確な詳細がわからなければ、特定に必要な程度で記載することを検討すべきです。相手方のフルネームがわからない場合、委任状および受任通知の送付に先んじて加害者加入の保険会社へ確認するという手段もあります。
- この書式例では、訴訟提起時、自賠責保険への被害者請求等の際は、別途委任状の取り付けをすることが前提となっています。そのため、委任事項も、加害者加入の保険会社への対応のため必要十分な簡素なものとなっているので、注意してください。

【書式の解説】

本書式は、委任者が委任状を発行した後、これを撤回する場合に使用します。

(ポイント)

- 委任状を撤回するための書面は日本では見慣れませんが、海外では一般的に用いられるものです。
- 委任状を撤回する委任者の氏名を記載します。
- 撤回する委任状の表題を記載します。
- 撤回する委任状の発行日を記載します。その場合の記載方法は、月日年の順又は日月年の順のいずれでも結構ですが、他の箇所の記述(本サンプルの⑦の箇所)と統一されるのが一般的です。例えば、2021年4月1日だと、「1st of April, 2021」又は「April 1, 2021」いずれかの方式で記載してください。本書では、後者の方式を採用することを前提に、Month/Day/Yearという並び順で記載しています。
- 撤回する委任状において代理人として記載されている者の氏名を記載します。
- 本様式は特定の委任状に就いて委任の効力を撤回するものですが、日付を区切り、特定の日付以前の委任状を全て撤回する方法もあります。その場合、「revoke those portions covering decisions of the document titled Power of Attorney that I previously executed on Month/Day/Year」の部分で、「revoke all Power of Attorney I previously executed prior to _____」に差し替えた上、下線部には日付を記載してください。
- 委任状の撤回に関する書面の作成日を記載します。その場合の記載方法は、①に示したとおりです。
- 委任状を撤回する委任者の署名を記載します。
- 委任状を撤回する委任者の氏名を印字します。

若手弁護士・パラリーガル必携 委任状書式百選

編集 第一東京弁護士会 若手会員委員会 委任状研究部会

目的や提出先に応じた
適切な委任状作成をサポート!

- ◆各種法律行為において求められる代理権限の範囲を示した委任状の書式例を掲載しています。
- ◆委任状の利用場面や作成上の留意点をわかりやすく解説しています。

購読者特典

書式データは新日本法規WEBサイトより
ダウンロードできます!

B5判・総頁298頁
定価4,400円(本体4,000円) 送料460円

電子書籍も
新日本法規WEBサイトで
発売!!

〈電子版〉
定価 3,960円(本体3,600円)



0120-089-339 受付時間 8:30~17:00 (土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>

E-mail eigyo@sn-hoki.co.jp



法令情報を配信!



掲載内容

第1章 委任状総論

- 1 委任状とは
- 2 委任状作成時の一般的な注意事項
- 3 捨印
- 4 契印
- 5 委任状の作成日
- 6 所属弁護士会や法律事務所名の記載の要否
- 7 受任者が弁護士法人又は弁護士法人に所属する弁護士である場合の記載

第2章 裁判関係

- 1 民事訴訟
- 2 調停
- 3 家事事件
- 4 民事保全
- 5 民事執行

【書式例-1】民事訴訟（第一審）DL

【書式例-2】民事訴訟（控訴審）DL

【書式例-3】民事訴訟（簡易裁判所における代理人許可申請）

【書式例-4】民事調停DL

【書式例-5】家事調停DL

【書式例-6】保全申立てDL

【書式例-7】保全申立ての担保金供託DL

【書式例-8】保全申立ての供託金の取戻しDL

【書式例-9】民事保全の供託金の払渡しDL

【書式例-10】保全異議DL

【書式例-11】担保取消同意DL

【書式例-12】交通事故の示談交渉DL

【書式例-13】交通事故における自賠責保険に対する被害者請求

【書式例-14】民事事件の記録閲覧DL

【書式例-15】民事事件の記録謄写DL

【書式例-16】債権執行DL

【書式例-17】建物明渡、動産執行DL

【書式例-18】代理人許可（担保不動産競売）DL

第3章 ADR関係

- 1 総論
- 2 ADRに関する代理権

【書式例-19】日本商事仲裁協会における仲裁手続

【書式例-20】弁護士会の紛争解決センターにおけるあっせん手続

【書式例-21】建設工事紛争審査会における調停手続

第4章 労働関係

- 1 総論
- 2 個別労働関係紛争について
- 3 団体の労働紛争について
- 4 その他の労働手続
- 5 代理について

【書式例-22】労働基準監督署への立会いDL

【書式例-23】紛争調整委員会におけるあっせん手続DL

【書式例-24】労働委員会における不当労働行為に対する救済申立て

【書式例-25】労働審判DL

第5章 会社関係

- 1 はじめに
- 2 株主総会
- 3 計算書類等の閲覧等及び取締役の違法行為の差止請求等
- 4 商業登記
- 5 会社非訟事件

【書式例-26】株主総会における議決権行使DL

【書式例-27】株主名簿閲覧及び謄写請求DL

【書式例-28】裁判外の計算書類等の閲覧等請求DL

【書式例-29】裁判外の会計帳簿等の閲覧謄写請求DL

【書式例-30】取締役の違法行為等の差止めの仮処分命令申立DL

【書式例-31】株式会社の商業登記手続一般DL

【書式例-32】株式会社の商業登記の取下げDL

【書式例-33】特例有限会社の商業登記手続一般DL

【書式例-34】合同会社の商業登記手続一般DL

【書式例-35】会社非訟事件（一時取締役選任申立て）DL

第6章 倒産関係

- 1 我が国の倒産手続
- 2 倒産手続と委任状

【書式例-36】破産手続開始申立てDL

【書式例-37】再生手続開始申立てDL

【書式例-38】更生手続開始申立てDL

【書式例-39】特別清算開始申立てDL

【書式例-40】特別清算開始決定謄本受領DL

【書式例-41】債権届出・債権者集会議決権行使等DL

第7章 知的財産権関係

- 1 知的財産権に関する代理人
- 2 産業財産権の出願等の代理人
- 3 代理人が必要となる場合
- 4 代理権の範囲
- 5 委任状の種類
- 6 委任状への押印

【書式例-42】包括委任状DL

【書式例-43】特許権の移転登録申請DL

【書式例-44】包括委任状の取下げDL

【書式例-45】包括委任状援用制限届の提出DL

第8章 行政手続関係

- 1 行政手続関係総論
- 2 入管

【書式例-46】聴聞手続DL

【書式例-47】行政不服審査法に基づく審査請求DL

【書式例-48】筆界特定制度

【書式例-49】仮放免許可申請DL

【書式例-50】在留資格認定取消しDL

【書式例-51】退去強制手続DL

【書式例-52】在留特別許可申請DL

【書式例-53】難民不認定DL

第9章 税金関係

- 1 総論
- 2 弁護士が税理士業務を行う場合
- 3 手続

【書式例-54】税務代理権限証書

【書式例-55】申告書等の閲覧請求

第10章 登記・登録関係

- 1 登記・登録手続の委任
- 2 委任状の記載内容
- 3 その他

【書式例-56】不動産所有権移転登記DL

【書式例-57】債権譲渡登記

【書式例-58】自動車移転登録DL

【書式例-59】船舶所有権保存登記DL

第11章 公証役場関係

- 1 総論
- 2 各論

【書式例-60】債務弁済契約公正証書DL

【書式例-61】定款認証DL

【書式例-62】私文書認証DL

第12章 開示関係

- 1 総論
- 2 各論

【書式例-63】銀行に対する取引履歴の開示請求

【書式例-64】医療機関の保有する記録の開示請求DL

【書式例-65】中央省庁が保有する特定個人情報の開示請求

【書式例-66】東京都が保有する特定個人情報の開示請求

【書式例-67】情報公開条例に基づく開示請求DL

【書式例-68】発信者情報開示請求DL

第13章 刑事関係

- 1 刑事事件における弁護人の役割
- 2 弁護人の選任について
- 3 被疑者段階の弁護活動
- 4 起訴後の弁護活動
- 5 少年事件

【書式例-69】弁護人選任届（被疑者）DL

【書式例-70】弁護人選任届（被告人）DL

【書式例-71】事件記録閲覧謄写請求（裁判所用）DL

【書式例-72】事件記録閲覧謄写請求（検察庁用）DL

【書式例-73】被害弁償金の供託DL

【書式例-74】付添人選任届DL

【書式例-75】告訴DL

【書式例-76】被害者参加の委託DL

第14章 網紀・懲戒等

- 1 網紀・懲戒等の手続について
- 2 紛議調停

【書式例-77】懲戒請求申立等DL

第15章 外国語関係

- 1 外国語の委任状
- 2 英語圏の委任状
- 3 中国語圏の委任状

【書式例-78】民事訴訟（第一審）
《英文》DL

【書式例-79】日本商事仲裁協会における仲裁手続《英文》DL

【書式例-80】紛争調整委員会におけるあっせん手続《英文》DL

【書式例-81】弁護人選任届（被疑者）《英文》DL

【書式例-82】委任状の撤回《英文》DL

【書式例-83】民事訴訟（第一審）
《中文》DL

【書式例-84】日本商事仲裁協会における仲裁手続《中文》DL

【書式例-85】紛争調整委員会におけるあっせん手続《中文》DL

【書式例-86】弁護人選任届（被疑者）《中文》DL

【書式例-87】交渉に関する委任状《中文》DL

内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。

新日本法規出版株式会社

本社 総務本部 〒460-8455 名古屋市中区栄1丁目23番20号
東京本社 〒162-8407 東京都新宿区西谷砂土原町2丁目6番地

札幌支社 〒060-8516 札幌市中央区北1条西7丁目5番
仙台支社 〒981-3195 仙台市東区加茂1丁目48番地の2
東京支社 〒162-8407 東京都新宿区西谷砂土原町2丁目6番地
関東支社 〒337-8507 さいたま市見沼区南中野244番地1
名古屋支社 〒460-8456 名古屋市中区栄1丁目26番11号

大阪支社 〒540-0037 大阪府中央区内平野町2丁目1番12号
広島支社 〒730-8558 広島市中区国泰寺町1丁目5番9号
高松支社 〒760-8536 高松市扇町3丁目14番11号
福岡支社 〒810-8663 福岡市中央区大手門3丁目3番13号
(2021.10)51001981

この印刷物は環境にやさしい「植物性大豆油インキ」を使用しています。